

## 事後評価調書

I 事業概要																														
事業名	農業農村整備事業（農地環境整備事業）																													
地区名	みつくりにしかわ 御作西川地区																													
事業箇所	とよた みつくり 豊田市御作町																													
事業のあらまし	<p>本地区は、豊田市北西部に位置し、1974年から1982年にかけて実施された県営農地開発事業により、用水施設、排水施設、農地、農道が整備されたが、中山間地域の立地条件や老朽化の進行する施設の維持管理負担増などから現況は耕作放棄地が点在し、健全な生産区域を脅かしており、現況のまま放置すれば生産意欲の減退等により、さらなる耕作放棄地の拡大が懸念されていた。</p> <p>このため、継続的に営農ができるよう土地改良施設の更新整備を行うとともに、耕作放棄地については本事業を契機として拡大意欲のある営農者への委託を勧め、或いは保全活動が実施できる整備を行い、耕作放棄に伴う悪影響の除去及び優良農地の生産性の向上を図ることを目的として、2014年度から農地環境整備事業が実施され、2020年度に完了した。</p>																													
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化した土地改良施設の改修をすることにより、安定的な農業経営と耕作放棄地の発生を防止する。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																													
事業費	事業費	内訳																												
	6.1億円	■工事費 5.8億円、口用補費 — 億円、■その他 0.3億円																												
事業期間	採択年度	2014年度	着工年度	2014年度	完成年度	2020年度																								
事業内容	生産区域（用水路 6.4km、排水路 2.9km、農道整備 4.1km、農地保全 6.0km） 保安全管理区域（管理用道路 0.7km）																													
II 評価																														
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>用排水路等の整備により耕作放棄地の拡大防止が図られた。</p> <p>・土地の利用面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施前（2014年度）</th> <th>計画</th> <th>現在（2025年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畑</td> <td>17.6ha</td> <td>19.1ha</td> <td>20.4ha</td> </tr> <tr> <td>樹園地</td> <td>3.5ha</td> <td>3.5ha</td> <td>2.2ha</td> </tr> <tr> <td>耕作放棄地</td> <td>1.5ha</td> <td>0.0ha</td> <td>0.0ha</td> </tr> <tr> <td>保安全管理区域</td> <td>3.8ha</td> <td>3.8ha</td> <td>3.8ha</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26.4ha</td> <td>26.4ha</td> <td>26.4ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>計画どおり耕作放棄地の拡大防止が図られており、中山間地域の優良農地が保全されていることから事業目標は達成された。</p>						実施前（2014年度）	計画	現在（2025年度）	畑	17.6ha	19.1ha	20.4ha	樹園地	3.5ha	3.5ha	2.2ha	耕作放棄地	1.5ha	0.0ha	0.0ha	保安全管理区域	3.8ha	3.8ha	3.8ha	合計	26.4ha	26.4ha	26.4ha
		実施前（2014年度）	計画	現在（2025年度）																										
	畑	17.6ha	19.1ha	20.4ha																										
樹園地	3.5ha	3.5ha	2.2ha																											
耕作放棄地	1.5ha	0.0ha	0.0ha																											
保安全管理区域	3.8ha	3.8ha	3.8ha																											
合計	26.4ha	26.4ha	26.4ha																											
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																													
III 対応方針																														
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね達成されているため、今後の事後評価は不要である。																													

改善措置の必要性	主要目標がおおむね達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。